

ごみの減量・資源化チェックリスト

以下は「**オフィス・事務所**」におけるごみの減量と資源化に向けた行動例を示しています。
あなたのオフィス・事務所独自の取り組みを考えるきっかけにしてください。

リデュース

- 両面コピーの実施、使用済み用紙の裏面利用などにより、紙の使用量を削減している
- 会議資料の電子化などペーパーレス化を推進している
- 事務用品の使用量、購入量の把握・在庫管理をしている
- 個人のごみ箱を撤去して、共有のごみ箱を設置している

リユース

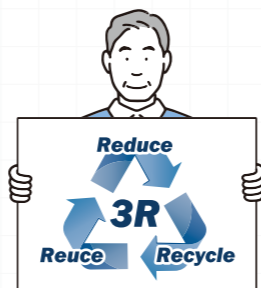
- 使用済み封筒、ファイル等の再利用をしている
- 通い箱・袋(運搬資材や梱包材の繰り返し使用)を導入している

リサイクル

- 古紙(新聞・雑誌・段ボール・雑紙など)を分別・資源化している
- 印刷用紙は再生紙を使用し、事務用品は再生品を利用している

その他

- 事業所内のごみの発生量と資源化量を概ね把握している
- 3Rによるごみ減量の意義、取り組みを従業員に周知している
- プラスチック類は分別の上、産業廃棄物として適切に排出し、リサイクル(焼却除く)につながる処理を行っている



事業系ごみの出し方

ごみを出すときは、きちんと分別して、ルールに沿った処理を心がけましょう。

具体的な分別・排出方法については、収集を委託している許可業者や処理業者にご相談ください。
事業活動から出る「**プラスチック、ゴム、金属、ガラス、陶磁器類等**」は、**産業廃棄物**です。

● 可燃ごみ等の一般廃棄物の処理方法

① 一般廃棄物収集運搬許可業者に処理を依頼する

業者一覧は右記QRコードにアクセスするか
「北九州市一般廃棄物収集運搬許可業者」で検索

② 自らごみ処理施設に搬入する

ごみ処理施設一覧は右記QRコードにアクセスするか
「北九州市ごみ処理施設」で検索



北九州市
一般廃棄物収集
運搬許可業者

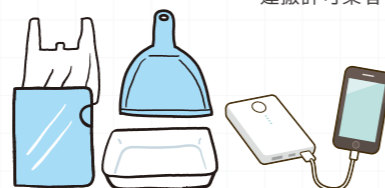


北九州市
ごみ処理施設

● 廃プラスチック等の産業廃棄物

産業廃棄物処理業者に処理を依頼する

業者一覧は右記QRコードにアクセスするか
「北九州市産業廃棄物許可業者検索システム」で検索



北九州市産業廃棄物
許可業者検索システム

事業系ごみ・資源の分け方やごみの出し方の詳細・最新の情報については、
公式ウェブサイトでご確認ください。

北九州市 環境局 循環社会推進課 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 ☎093-582-2187
E-mail: kan-junkan@city.kitakyushu.lg.jp

事業者ごみ減量・資源化ガイド

(事業活動に伴うごみの出し方)



[オフィス・事務所]の皆さまへ

事業者の責務

- 事業所で発生したごみは、事業者自らの責任で適正に処理することが法律で定められています。(廃棄物処理法 第3条)
- 発生するごみの実情を把握し、ごみの減量化・資源化に取り組まなければなりません。(廃棄物処理法 第3条、市廃棄物条例 第4条)

ごみの減量・リサイクルの効果

① 経営のメリット

- コストの削減
ごみ処理費用の削減に繋がります。



● 作業効率の向上

分別ルールの整理や在庫管理の見直しは、業務の標準化・見える化につながります。



② 職場環境の改善と企業価値の向上

● 職場スペースの有効活用

廃棄物の減量、整理により、職場や業務導線などを有効に活用することができます。



● スタッフの意識改革

ごみを出さない工夫が、働く人の意識を変えていく。業務の見直しやムダの削減は、環境と社員の成長につながります。

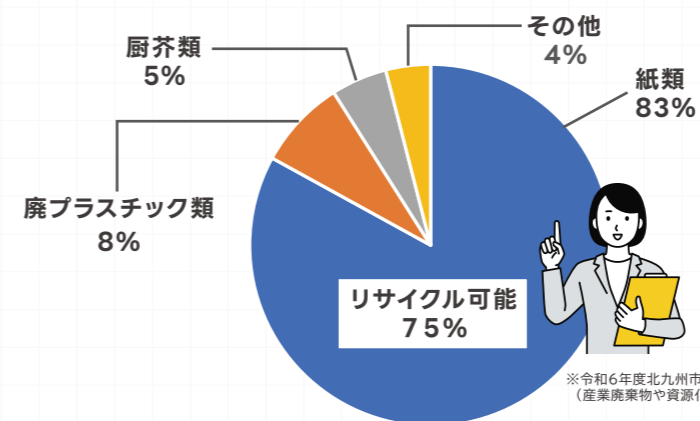


● 社会的責任(CSR)の実現

ごみを減らす、その一歩が企業の未来を変える。環境への真面目な取組は、企業価値向上につながります。



オフィス・事務所のごみの排出状況



！ 特徴

排出されたごみの8割以上が紙類

✓ 対応策

- 紙類は汚れるとリサイクルできません！
- はじめからきちんと分別することがポイントです！

※令和6年度北九州市事業系ごみ組成調査から推計
(産業廃棄物や資源化されたものは含まない)



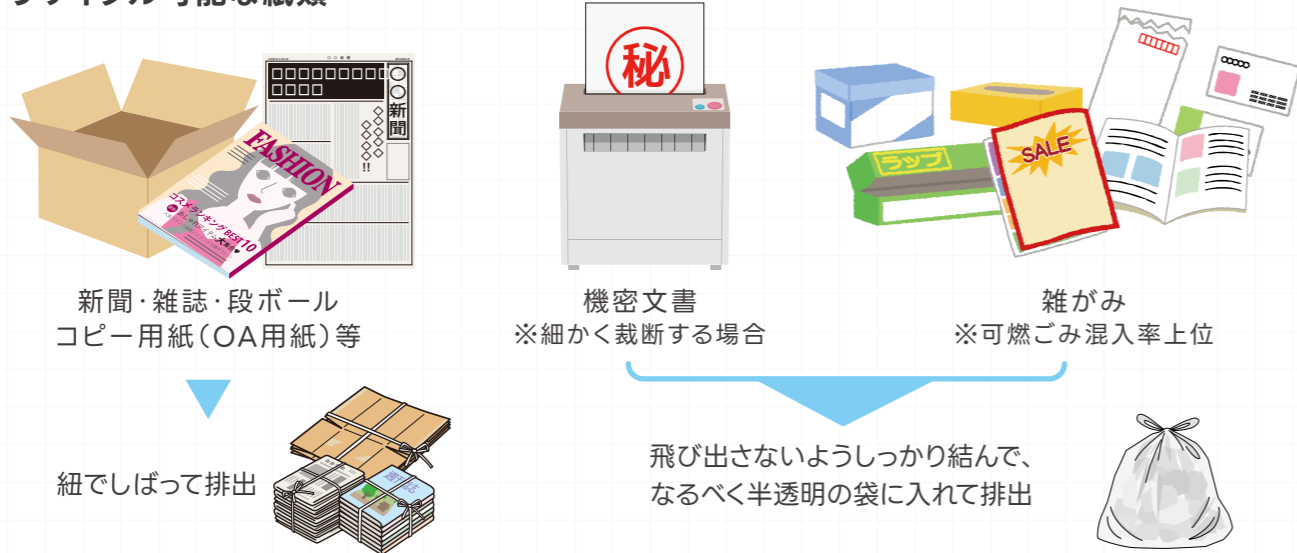
紙資源のリサイクル＜取り組み例＞

古紙は種類ごとに分別し、リサイクルへ。市の焼却工場には搬入できません。分別後は、古紙回収業者へ持ち込むか、許可業者に収集を依頼してください。なお、令和8年4月から町内会、まちづくり協議会等にも持ち込みが可能になりました。詳しくは、右記QRコードから北九州市のホームページをご確認ください。



事業系古紙について

リサイクル可能な紙類



リサイクルできない紙類(禁忌品)

下記のような紙類はリサイクルできません。可燃ごみとして排出してください。



詳しくは、公益財団法人古紙再生促進センターのホームページをご確認ください。

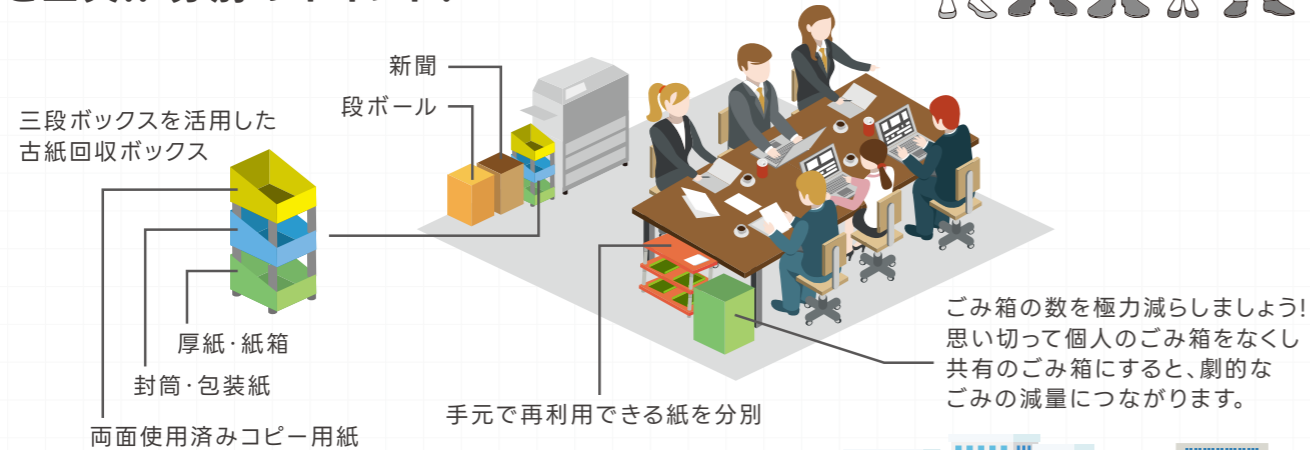


古紙の分別・リサイクルを進めるためには

- ① 古紙の分別・リサイクルを会社の方針として進めることが重要です。
- ② 担当する社員を決め、ルールを定め、社内に周知します。
- ③ 分別の意識を高め、取りくみやすい環境を整えます。



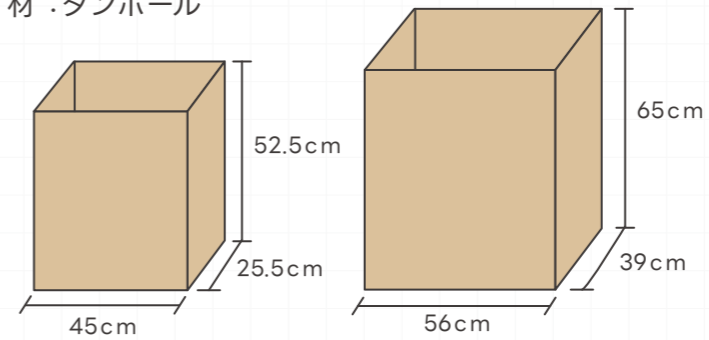
ひと工夫!! 分別のポイント!



雑がみ分別BOX

事業所向けに『雑がみ分別BOX』を無料配布しています!!

- 素材：ダンボール



- ▶ 90Lサイズ：幅56cm × 奥行39cm × 高さ65cm
- ▶ 45Lサイズ：幅45cm × 奥行25.5cm × 高さ52.5cm

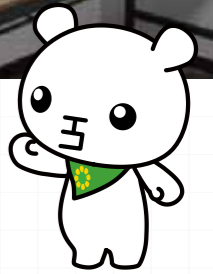


焼却工場にリサイクル可能な古紙(雑がみ)が搬入されています。雑がみの分別・リサイクルを推進することでごみを削減しましょう!

お問合せ先 ▶ 北九州市 環境局 循環社会推進課 ☎093-582-2187



北九州市HP



プラスチック類の分別徹底・リデュース等について＜取り組み例＞

プラスチックの3R+リニューアブルを進めるため、令和4年に新法が施行。事業者には、設計や使用の見直し、回収・再資源化が求められています。

オフィス・事務所でできること

- コーヒーサーバー周りのプラスチック製消耗品の削減や素材を変更
- ▷ 来客用の使い捨てプラスチックカップ、マドラーを紙などの他素材に変更する

- 北九州市プラごみダイエツト協力店への加盟



- プラスチックごみを削減する行動目標を設定し社内に表示

▷ プラスチックごみ削減を周知を行う (社内ポスターや回覧等で周知)

例えば

- ・マイボトル・マイカップを活用しよう
- ・プラスチックストローは控えよう
- ・文具、生活雑貨をリユースしよう
- ・プラスチック類はしっかり分別しよう



一緒に「プラごみダイエツト」に取り組みませんか?

北九州市環境局循環社会推進課

お問合せ先 ▼
北九州市 環境局
循環社会推進課
☎093-582-2187



北九州市HP